

# 地御前小学校 指定避難所レイアウト計画

令和5年3月  
地御前小学校  
地御前地区自主防災会  
廿日市市災害対策本部災対地域振興部地御前支部

## 目次

- 1 趣旨
- 2 指定避難所レイアウト
  - (1) 学校施設レイアウト
  - (2) 体育館レイアウト
  - (3) 特別教室棟レイアウト
- 3 各レイアウトの説明
- 4 別紙

## 1 趣旨

本指定避難所レイアウト計画は、本市の「指定緊急避難場所・指定避難所運営マニュアル」を具体化し、地御前小学校を指定避難所として開設・運営する際のレイアウトの使用方法等を説明するものです。

特に、学校の再開（教育の早期再開）に配慮した施設利用計画として位置づけ、避難所開設の初期段階から避難が長期化した場面までを想定し、レイアウトの基本として整理しました。

本計画の作成に当たっては、施設管理者である学校の協力を得ながら、自主防災組織と市の避難所担当職員が一堂に会して協議して作成したことにより、学校施設の防災機能の強化と市民の防災意識の醸成を図り、地域の防災力の向上を図ることができたと考えています。

さらに、災害の規模や種類、季節や時間帯によって、避難者数や避難者のニーズが大きく異なってくることなど、様々な状況の変化への柔軟な対応が必要となり、必ずしも作成したレイアウトどおりに指定避難所の開設・運営が行われなければならないものではないと考えますが、本計画は求められる機能を様々な立場から意見を出し合い、グラウンド、体育館及び校舎といった学校全体を、一般の避難者はもとより、高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児を始めとする特別な支援を必要とする人に対して優先的な配慮を行うことができるよう整理しています。

今後は、本計画を各種訓練に活用し、実情に合うように見直しを行いながら、避難所の開設・運営が不慣れな人でも円滑に行えるように、本市を始めとする関係機関と協力しながら取り組んでいただきたいと思います。

## 2 指定避難所レイアウト

指定避難所レイアウトは、「学校施設レイアウト」、「体育館レイアウト」及び「特別教室棟レイアウト」の3つで構成します。

以下、必要とされる配置機能と各スペース等に関する説明などを記載します。

### (1) 学校施設レイアウト

指定避難所である学校の敷地内に必要な機能の配置を示しています。

### (2) 体育館レイアウト

避難者居住スペースとなる体育館に、様々な避難者のためのスペースを示しています。

### (3) 特別教室棟レイアウト

優先的に配慮が必要とされる避難者のためのスペース（部屋など）を示しています。基本的には体育館を避難所として開設し、避難者数が多くなった時や要配慮者の優先利用を行う時などに、学校再開への支障が少ないと思われる場所から順次開設していくことになります。

## 3 各レイアウトの説明

### (1) 学校施設レイアウト

#### ○避難者スペース

・避難者が避難生活を送る場所で、体育館及び特別教室棟を使用します。

#### ○使用制限スペース

・避難者の使用を制限する場所で、普通教室棟などです。

#### ○運営本部駐車場（丸数字は優先順）

・避難所運営に関わる人が優先使用する駐車場です。

#### ○関係者駐車場

・災害ボランティアなどで避難所運営等を支援する人、その他、避難所に一時的に訪れる人の駐車場です。

#### ○車両避難者駐車場

・車で避難してきた人が車中泊やテントでの避難生活を希望する場合の駐車場です。車両が通行することから安全確保に留意します。

#### ○テント設営場所

・テント避難を希望する人のテント設営場所です。

#### ○避難者駐車場

・車で避難してきた人の駐車場です。車両の移動ができなくならないよう配置や通路の確保などに留意します。

#### ○多目的エリア

・車両等を駐車せず、敷地内の一定の広さを空きスペースとして確保します。

- ・必要に応じ、簡易風呂や炊き出し場として使用します。
  - ・仮設トイレを増設する場合としても使用します。
- 通路・搬入路・出入口（矢印表示）
- ・避難所敷地内を一般車両等が通行する通路です。すれ違いが可能な十分な道幅を確保し、努めて一方通行をするように心掛けます。
- ペット置場（丸数字は優先順）
- ・ペット同行で避難してきた人のペット置場です。
  - ・盲導犬等を除き、基本的にペットは居住スペースに同伴（一緒に生活する）しないこととします。
  - ・避難スペースとの離隔を考慮します。
  - ・ペットの種類（犬、鳥など）に応じてペット置場を配置します。
- ごみ置場（丸数字は優先順）
- ・避難所で発生したごみを一時的に保管するスペースです。
  - ・通常の学校のゴミ置場を利用するとともに、異臭の発生を考慮し、周辺住宅や避難者スペースとの離隔を考慮します。
- 仮設トイレ置場
- ・避難所敷地内で仮設トイレを設置する場所です。
  - ・避難者の利便性と避難者スペースとの離隔を考慮します。
- 物資置場（丸数字は優先順）
- ・災害支援物資等を備蓄・展開する場所です。
  - ・地盤が堅固な場所、車両の進入が容易にできる場所を選定します。
  - ・また、テントなどを利用して雨露を防護できるようにします。
  - ・食糧などの消費期限・賞味期限の短いものや、すぐに使用する物資は、体育館内の物資置場などへ移動するよう努めます。
  - ・物資を保管する際は、「先入れ先出し法」が可能になるよう分別整理します。
- 洗濯・物干場
- ・避難生活の長期化に伴い設定します。
  - ・水場に近いところなど、給排水にも考慮した場所に設置します。
- 喫煙場所（北門道路付近）
- ・避難者等の喫煙については、敷地内禁煙とし、喫煙する人には避難所敷地外の決められた場所での喫煙を案内します。
  - ・吸い殻の処置や防火対策などのルールをあらかじめ決めておきます。
- 総合案内板（正門近く）
- ・学校施設全体の案内図や受付の配置など、避難してくる人がわかりやすいように、正門近くに掲示します。

### ○防災倉庫

- ・市が管理している備蓄品があります。不足する場合は、キラキラ公園などに一括集積している備蓄品を配布します。

## (2) 体育館レイアウト

避難者が実際に生活する場所を毛布やエアマット、簡易間仕切りなどの備蓄品を使用して、スペース分けをします。

### ○避難所運営本部

- ・避難所運営本部の設置場所です。本部から体育館内全体を見渡せ、また、避難者からも本部が見える場所に設置します。
- ・本部周辺に、情報板やテレビ、伝言板など避難者が各種情報や連絡事項などを確認することのできる施設を配置します。
- ・可能であれば、玄関付近にテントを設置し、本部や受付機能の補完ができるスペースとして使用します。

### ○受付

- ・本部に近い位置に受付を配置します。
- ・避難者受入の手続きなどを行います。避難所に来た避難者に対して「廿日市市避難者リスト（個票）」などの必要事項の記載等をお願いします。
- ・特別教室棟の避難スペースに案内するかどうかは、家族からの要望や本人の状態のほか、保健師などと相談するなどして判断します。また、福祉避難所への移送等が必要かどうか併せて確認します。
- ・要配慮者であっても家族と一緒にの場合や、知り合いがいるなど体育館での生活が可能な人は、一般要配慮者スペースへ案内します。
- ・可能であれば、地区ごとに避難スペース（区割）を設けて案内したり、柔軟な対応を心がけます。
- ・「廿日市市避難者リスト（個票）」などの個人情報になるものは、管理方法に配慮が必要なため、運営本部事務室に保管するようにします。

### ○一般避難者スペース

- ・避難者が避難生活を送る場所です。区割をする際は、居住地域（自治会）を考慮し、できるかぎり顔見知り同士が近くに集まれるよう配慮します。
- ・一人当たりの居住スペースは、4㎡を目安とします。

### ○一般要配慮者スペース

- ・高齢者など、一般避難者とは別のスペースで避難生活を送ることが望ましい人（スペースを広く確保することが必要、定期的な声かけ・見守りが必要など）が居住する場所です。

- ・避難所受入の際に、必要な配慮事項などを聴き取ります。家族での避難であって、配慮事項が同行者で対応可能である場や、個別の支援や配慮が必要でない場合に案内します。
- ・聴取内容や希望に応じて、特別教室棟へ案内したり、災害対策本部と連絡調整して、福祉避難所への移送を検討します。
- ・乳幼児がいる家族など、他の避難者と同じスペースでの避難生活するのが難しい人は、特別教室棟のスペースへ案内します。

#### ○外国人避難者スペース

- ・言葉や生活習慣の違いがある場合、トラブルを起さないように、同じ文化の方が一緒に生活できるように配慮します。

#### ○予備室（ステージ横倉庫）

- ・必要に応じて、更衣室や相談室、または、女性専用スペースなどとして多目的に使用します。
- ・使用する際は、あらかじめ時間を決めておくなどのルールを決めておきます。

#### ○物資置場【ステージ】

- ・避難者に配布する備蓄物資を置く場所です。避難所に搬入された物品等を避難者から見える場所に置きます。
- ・食糧や生活用品などの物資を優先的に置いておきます。
- ・物資の管理については、品目別に「先入れ先出し法」が可能になるように在庫数を管理し、避難者への配布や災害対策本部への不足品の補充依頼などが円滑に行えるよう努めます。

#### ○通路

- ・体育館内で、避難者の移動が円滑に行えるようにします。
- ・人のすれ違いができるよう、幅員は1 m以上を確保します。
- ・人の動きや物資の運び込みなどを考慮して動線を設定します。

※地域外からの避難者や観光客などの帰宅困難者は、長く避難所に留まらないと考えられることから、地域の避難者と分けて避難スペースを設けるように努めます。

### (3) 特別教室棟レイアウト

発災当初は、体育館を避難所として開設し、特別教室棟は、避難者が多くなった時や要配慮者の優先使用を行う時に開設します。

## 【特別教室棟 1階】

### ○使用制限スペース【校長室、職員室、事務室】

- ・避難してきた人の立入・使用を制限する場所です。学校再開に配慮し、一部の教室を除いて校舎は使用を制限します。

### ○運営本部事務室【会議室】

- ・避難所運営本部の事務室として使用します。
- ・避難所の運営ルールを決めるときや災害対策本部と連絡・調整するときなどに使用します。また、作成した書類等の保管場所としても活用します。

### ○救護室【保健室】

- ・避難者のけがの手当や診察、応急処置、健康相談等を行う場所です。
- ・感染症のおそれがある人は、「発熱など隔離が必要な人のスペース」に案内します。

### ○避難行動要支援者（車いすや介護が必要な人など）スペース【図書室】

- ・医療支援が必要と思われる人、車いすの人などの特別な介護が必要な避難行動要支援者を優先的に、救護室に近いスペースとして案内します。また、同伴者がいる場合は、一緒に案内します。
- ・一般的に、夜間に明りを要する介護等作業を行う、夜間に話をする必要があるなど、他の居住者の睡眠等に支障が生じるようなことが想定される人を案内します。
- ・状況により、福祉避難所へ移送します。

### ○体調不良者スペース【コンピューター室】

- ・怪我などで体調の不良を訴える人を優先に案内するスペースです。（感染症の疑いのある人は除きます。）
- ・症状が改善した場合は、他の避難スペースへ案内します。

## 【特別教室棟 2階】

### ○要配慮者スペース【図工室】

- ・高齢者の独りでの避難者や体育館の一般要配慮者スペースで過ごすことに不安のある人を案内します。

### ○障がい者スペース【会議室】

- ・特別な支援が必要な障がい者がいる家族など、一般避難者と同じスペースで避難生活を送るのが難しい人のスペースです。

### ○談話室・調理室【家庭科室】

- ・避難スペース以外で話をしたり、グループで歓談したり、休憩室や喫茶室として使用します。
- ・避難生活が長期化したときなどには、料理を行ったり、食べ物を湯せんしたりするための場所としても活用します。

- ・使用する際は、あらかじめ時間を決めておくなどのルールを決めておきます。
- ・非常食などの物資を保管・集積しておきます。

#### ○発熱など隔離が必要な人のスペース【更衣室】

- ・インフルエンザやウイルス性肺炎、食中毒など、感染のおそれがある病気や高熱のある人などを案内します。
- ・症状により、簡易間仕切りを使用して隔離するなどをして、感染症の拡大を防ぎます。
- ・症状が重い場合は、迅速に病院へ搬送します。

### 【特別教室棟 3階】

#### ○妊産婦・乳幼児スペース【音楽室】

- ・乳幼児がいる家族や他の避難者との避難生活でストレスを感じることに不安を感じている妊産婦など、一般避難者と同じスペースで避難生活を送るのが難しい人のスペースです。
- ・夜間に授乳やオムツ交換をする必要があるなど、他の居住者の睡眠等に支障が生じるようなことが想定されるときに案内します。
- ・必要に応じ、簡易間仕切りなどを活用して授乳スペースなどを作ります。

#### ○女性優先室【理科室】

- ・女性を優先すべき事情のある人を案内します。
- ・更衣室や授乳室といった女性特有の配慮が必要な場合（妊産婦・乳幼児室スペースに案内できない場合）にも使用します。
- ・必要に応じ、簡易間仕切りなどを活用して更衣室などを作ります。

#### ○相談室【特別活動室】



- ・カウンセリングなど、周りの人に話を聞かれないような相談をする場合に優先的に使用する部屋です。
- ・プライベート用のスペースとしても活用します。
- ・使用する際は、あらかじめ時間を決めておくなどのルールを決めておきます。

## 4 別紙

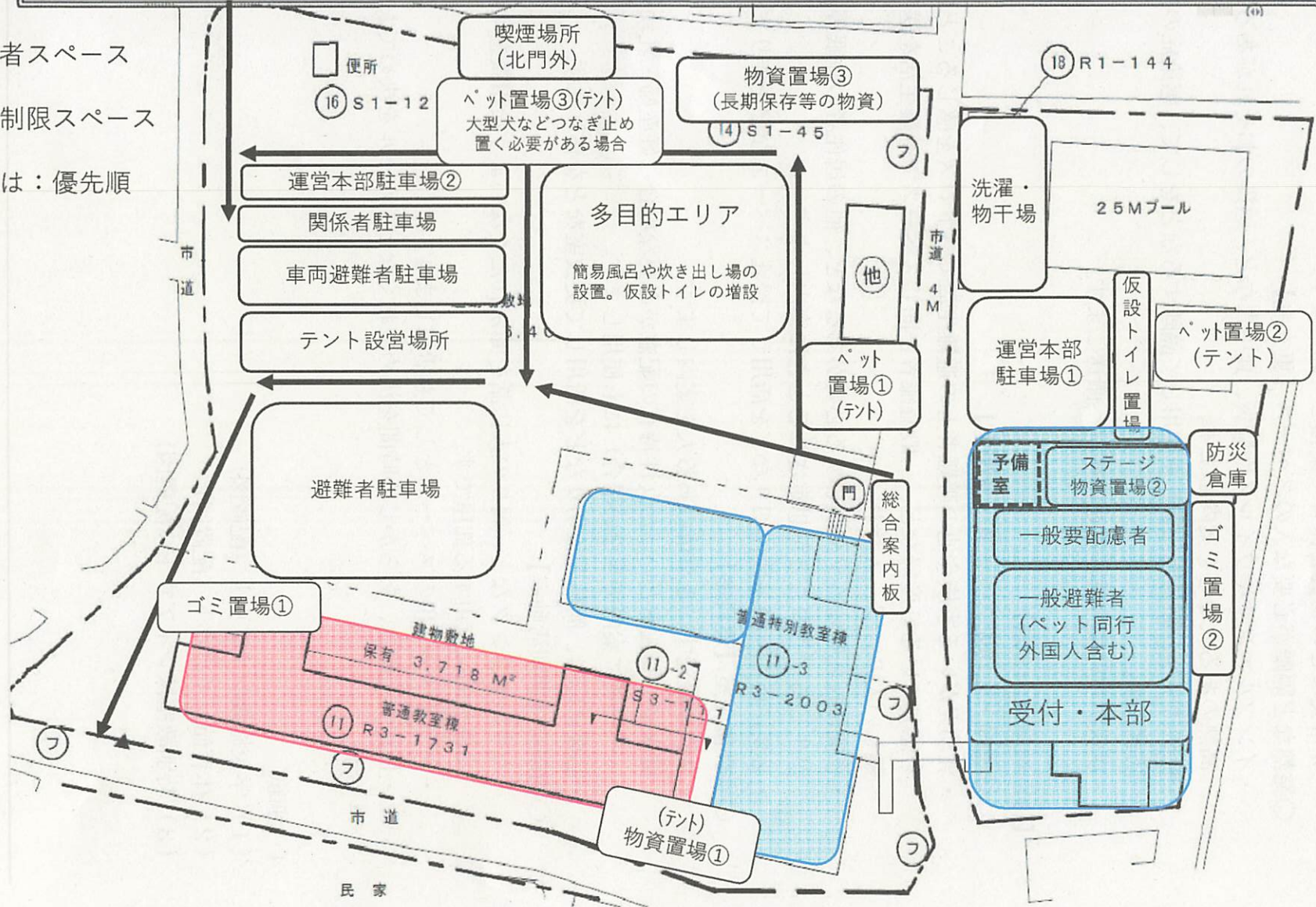
- (1) 学校施設レイアウト（配置図）
- (2) 体育館レイアウト（配置図）
- (3) 特別教室棟レイアウト（配置図）



# 学校施設レイアウト (配置図)

-  : 避難者スペース
-  : 使用制限スペース

丸数字は：優先順



体育館レイアウト (配置図)

プール側

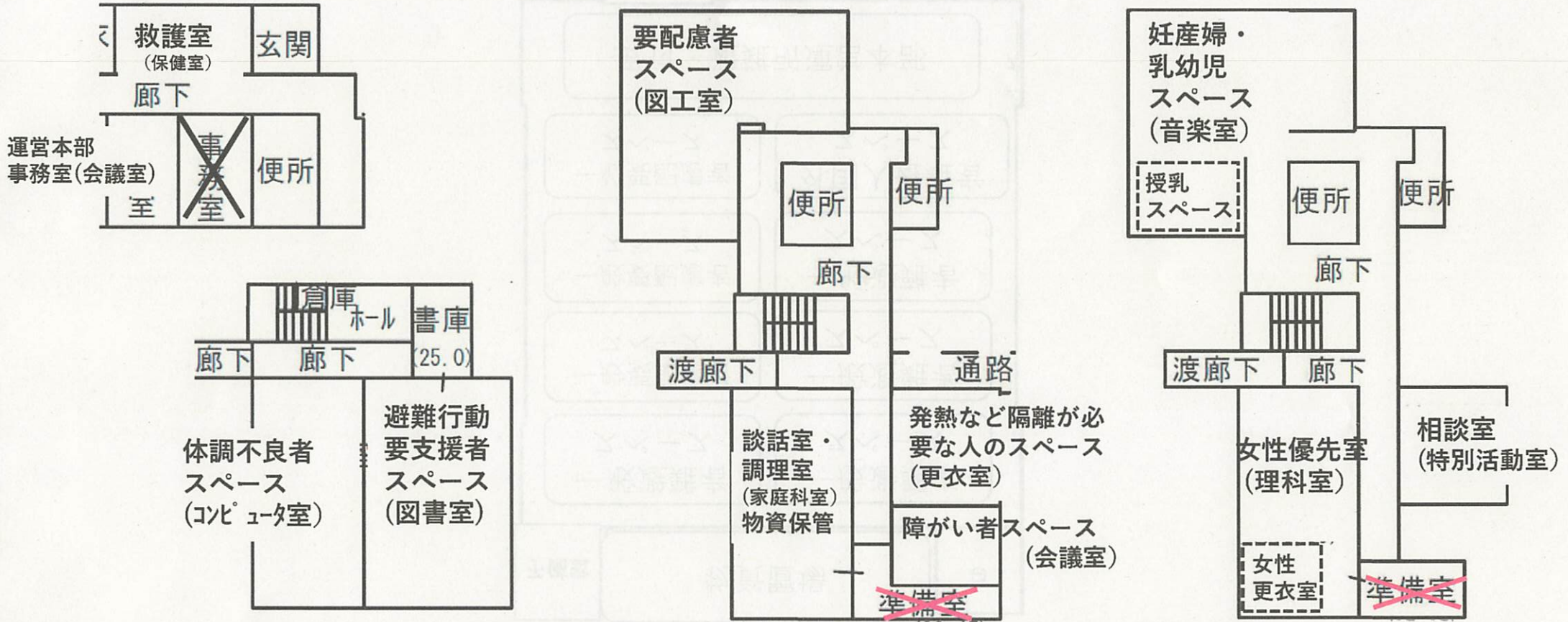


特別教室棟レイアウト (配置図)

1 階

2 階

3 階



※ ( ) 書きは通常の教室